

荒井 献 訳

『使徒行伝』について

土 岐 健 治

ここで取り上げるのは、岩波書店から出版された、荒井献訳の使徒行伝の邦訳である。これは、新約聖書翻訳委員会が編集出版した、新約聖書の中の一書であるが、この新約聖書翻訳委員会は、荒井献の門下生から成っており、荒井献の担当している使徒行伝の邦訳は、重要な意味を持っている。なお、この訳は、最初1995年に、ルカ福音書と合冊の形で、初版が発行され（以下、初版と略記）、2004年に新約聖書全体を一冊にまとめたものが出版されている（以下、合冊と略記）。従って、以下の批評は、初版と合冊の両方を対象とする。

1:13で、「熱心党」と訳されている、ゼーローテースは、ルカ福音書6:15では、「熱心党员」と訳されている。訳語の統一が望まれる。

2:32の、「証人なのである」は、「その証人なのである」とすべきである。

3:21の、「聖なる預言者たち」は、「彼の聖なる預言者たち」とすべきである。また、この節に付された註において、二度出てくる apokatastasis は、apokatastasis とすべきである。また、3:20に付された註の中に「バルク書」とあるが、「バルク書」は旧約聖書外典の「バルク書」を指して用いられる言葉であり、ここで言われているのは、「シリア語バルク黙示録」（あるいは、「第2バルク書」）のことなので、そのように表記すべきである。

4:37と5:2と5:12の、「信者たち」は、「使徒たち」と訳すべきである。合冊では「使徒たち」と訂正されている。

5:20, 21の、「神殿」及び「神殿[境内]」は、「聖域」と訳すべきである。

5:24の、「すっかり狼狽していた」は、「すっかり当惑していた」ないし「思案（途方）にくれていた」と訳すべきである。

7:4の「神は」は原文にないので、括弧に入れるべきであろう。7:5の、「与えられず」と「約束された」は、それぞれ、「(神が) 与えず」「約束した」と訳すべきである。

5:7の、「彼らを奴隷にする国民」は、「彼らとその奴隷となる国民」と訳すべきである

7:43の、「お前たちの」は、底本ではカギ括弧に入れられているので、訳文でもカギ括弧に入れるべきである。

7:47の、「神」は、底本通りに、「彼」と訳すべきである。

8:7では、「霊が大声で叫びながら出て行き」と訳されているが、底本によれば「出て行った」のは、「多くの人々」である。

- 8:24 の、「言われたこと」は、底本によれば、「あなた方が言ったこと」である。
- 8:29 の、「中に」は、底本によれば、「上に」である。
- 9:24, 25 の、「サウロ」は、底本によれば、「彼」である。また、9:24 の、「すべての」は、底本にはない。
- 9:36 の後半部分が、初版では、訳出されていないが、合冊では、訳出されている。
- 10:35 の節番号の位置が、初版ではずれているが、合冊では、正しく訂正されている。
- 10:43 では、冒頭の、「この男に対して」が訳出されていない。また、訳文の「このイエス」は、底本では、「彼」となっており、訳文の「罪の赦しを得られること」は、底本によれば、「罪の赦しを得ること」と訳すべきである。
- 11:11 の、「私の」は、底本によれば、「私たちがいた」と訳すべきである。
- 11:19 の、「迫害」は、評者には意識過ぎるように思われる。底本の thlipsis は、やはり、「圧迫、艱難、苦難」くらいに訳しておく方が適切であろう。
- 11:22 冒頭の、「この」は、底本によれば、「彼らに関する」とすべきであり、訳文の「教会」も、底本によれば、「人々」と訳すべきであろう。
- 13:17 の、「これ」は、底本によれば、「彼ら」と訳すべきである。
- 13:18 の註の、etropaphoresen は誤記で、etropophoresen が正しい。
- 13:25 の、「私はあなたたちが期待しているような者ではない」は、底本によれば、「あなたたちは、私を何ものと推測しているのか。私は（そのもの）ではない」と訳すべきである。
- 13:27 の、最初の「イエスを」は、底本によれば、「この人を」と訳すべきであり、2 回目の「イエスを」は、底本に存在しない。
- 13:42 の、「同じ」は、底本によれば、「これらの」と訳すべきであり、またこの節では、底本にある、「彼らに」が、訳出されていない。
- 13:47 の、「あなたが……救いをもたらすため」は、底本によれば、「あなたが……救いとなるため」と訳すべきである。
- 14:13 の、「神殿」は、底本に存在しないから、カギ括弧でくくるべきであろう。
- 14:15 の、「同じ」は、原文通り、「同じ感情を持っている」とでも訳すべきであろう。
- 14:25 の、「ベルゲ」は、「ベルゲ」が正しい。
- 15:2 の、「ことに決まった」は、底本通り、「彼らが定めた」と訳すべきであろう。
- 15:5 の、「異邦人」は、底本通り、「彼ら」と訳すべきであろう。
- 15:7 の、「私を」は、底本に存在しない。
- 15:18 の冒頭部分は、底本通り、ゴチックにすべきであろう。また、「この」は、底本通り、「これらの」と訳すべきであり、かつ、「これらの」以下は、18 節ではなく、17 節とすべきである。
- 15:21 の、「モーセの律法」は、底本通り、「モーセ」と訳すべきであり、「読まれている」の主語がモーセであることを明瞭にすべきである。
- 15:24 の、「そちらに行き」は、底本通り、カギ括弧に入れるべきであろう。

- 15：26 の、「身を」は、「魂を」が正しく、合冊では正しく訂正されている。
- 15：30 の、「全」は、底本に存在しない。
- 15：35 では、底本の、didaskontes（教えて）が、訳出されていない。
- 16：13 の、「ユダヤ人の」は、底本に存在しない。
- 16：26 の、「土台まで」の「まで」は、底本に存在しない。
- 16：28 の、「自害してはいけない」は意識しすぎである。「あなた自身の身に危害を加えてはいけない」くらいが、原文通りである。
- 17：6 の、「主の」は、底本に存在しない。
- 17：7 の、「この」は、底本に存在しない。また、「かくまっている」は、「迎え入れる、歓待する、歓迎する」とでも訳すべきであろう。そして、「あいつらは」は、「これらの者たち全員が」とでも訳すべきであろう。
- 17：20 の、「新奇なこと」は、「不思議（奇妙な）こと」くらいが適訳であろう。17：21 の、「新奇なこと」は、「全然新しいこと」くらいが適訳であろう。
- 17：22 の、「最も」は、原文が比較級なので、「他の民族よりも」とするか、「非常に」とするか、いずれかが適切であろう。
- 17：28 への註の、「パイノメナー」は、「パイノメナ」が正しい。
- 18：2 の、「カエサル」は、底本に存在しない。また、初版では、この節の最後の部分が訳されていないが、合冊では、訳出されている。
- 18：3 の、「一緒に」は、底本に存在しない。
- 19：8 では、dialegomenos（論じ合う）が訳出されていない。
- 19：13 の、「[霊能]者」は、カギ括弧を除いて、「悪霊払いをする者」くらいに訳するのが適切であろう。また、「イエス」の前の「主」が訳出されていない。
- 19：16 の、「彼らに」は、「彼ら全員に」とでも訳すべきであり、また、「暴力を振るった」は、「圧倒した」とでも訳すべきであり、さらに、「自分の」は、「彼の」とでもすべきである。
- 19：17 の、「名を崇めるようになった」は、「名が崇められるようになった」とでも訳すべきである。
- 19：21 の、「エフェソで」は、底本に存在しない。また、「ローマを」は「ローマをも」と訳すべきである。
- 19：26 の節番号の位置が、初版ではずれていたが、合冊では正しい位置に置かれている。
- 19：30 の初版の、「主の兄弟たち」は、「弟子たち」とすべきであり、合冊では正しく訂正されている。
- 19：32 の後半部分が、初版では脱落しているが、合冊では訳出されている。
- 19：40 の、「事件」は、「反乱」とでも訳すべきであろう。
- 20：3 の節番号の位置が、初版では誤った位置にあったが、合冊では正しい位置に置かれている。
- 20：23 の、「あそこで」は、底本に存在しない。

- 20:29 の、「荒して」は、底本に存在しない。
- 20:31 の、「励まし」は、「訓戒し、忠告し」とでも訳す方が適切であろう。
- 20:35 の、「助け」の後に、「るべきであり」を加えるべきである。
- 21:21 の、「ユダヤ人の」は、底本に存在しない。
- 21:26 の、「神殿[境内]」は、「聖域」とすべきであり、「祭司に」は底本に存在しない。
- 21:30 の後半部分が、初版では脱落しているが、合冊では適切に訳出されている。
- 22:28 の、「ローマ[帝国の]市民です」は、全体をカギ括弧で括るべきである。
- 23:11 の、「エルサレム」の前に、「あなたは」を置くべきである。
- 23:15 の節番号の位置が、初版ではずれていたが、合冊では正しい位置に置かれている。
- 24:8 の、「おわかりになると思います」は、「おわかりになることができます」とすべきである。
- 24:8 の、「同意して」は、「一緒になって攻撃して」とでも訳すのが適切であろう。
- 24:15 の節番号の位置が、初版ではずれていたが、合冊では正しい位置に置かれている。また、この節の後半部分が、初版では脱落していたが、合冊では適切に訳出されている。
- 24:17 の、「エルサレムに」は、底本に存在しない。
- 24:23 の、「はからってやった」は、底本に存在しない。
- 25:7 の、「多くの」の後に、「重大な」を加えるべきである。
- 25:12 の、「出頭せよ」は、「出頭することになろう」とでもすべきである。
- 25:16 の、「与えられずに」は、「与えられる前に」、とすべきである。また、「告訴人に」は、底本に存在しない。
- 25:17 の、「裁判」の前に、「翌日」を加えるべきである。
- 25:21 の、「願い出ましたので」は、「上訴したので」とでもすべきである。
- 25:24 の節番号の位置が、初版ではずれていたが、合冊では正しい位置に置かれている。
- 26:7 の、「神に」は、底本通りに、カギ括弧で括るべきである。
- 26:12 では、「許可、全権、委任」を意味する *epitrope* が訳出されていない。
- 26:13 の節番号の位置が、初版では位置がずれていたが、合冊では適切な位置に置かれている。
- 26:16 の、「示す」は、底本通り、「現れる」とでもすべきである。
- 26:17 の、「この」は、底本に存在しない。
- 26:18 の、「と共に」は、底本(en)によれば、「の中で」とでもすべきである。
- 27:1 の、「ユリアス」は、「ユリウス」が適切であろう。
- 27:10 の、節番号の位置が、初版でも合冊でも、位置がずれている。「人々に言った」の前に来なければならない。また、「損害」と訳されている *zemia* は、27:21 では、「損失」と訳されている。訳語の統一が望まれる。
- 27:13 では、底本の、「より近く」(*asson*) が訳出されていない。
- 27:16 の、「クラウド」は、底本通りに、「カウダ」とすべきである。
- 27:24 では、底本の「見よ」(*idu*) が訳出されていない。

27：34 の節番号の位置は、初版では位置がずれているが、合冊では適切な位置に置かれている。

28：6 の前半部分が、初版では脱落しているが、合冊では適切に訳出されている。

28：14 では、底本の、「彼らの許に」(para' autois) が訳出されていない。

28：31 の、節番号の位置が、初版ではずれているが、合冊では適切な位置に置かれている。